

---

第 6 回泉南市教育問題審議会 会議録

---

【日時】 平成 19 年 11 月 5 日（月） 午後 3 時～ 3 時 45 分

【場所】 泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

【出席者】（委員）17 名中 14 名出席 3 名欠席  
（事務局） 18 名出席

【傍聴者】 6 名

【議事日程】 1 . 開会  
2 . 会長挨拶  
3 . 議事  
    ( 1 ) 学校規模適正化にむけての校区再編（案）について  
    ( 2 ) その他  
3 . 閉会

## 第6回 教育問題審議会 会議録

日時： 平成19年11月5日(月)

午後3時～3時45分

場所： 泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

教育部長 それでは、時間が参りましたので開催させていただきたいと思います。

どうも、皆さん、こんにちは。

本日は、公私ともご多用の中、また、お足元の悪い中ご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまから、第6回教育問題審議会を開会させていただきます。

なお、本日は、既に出席委員が過半数を超えておりますので、適法に成立しておりますことをご報告させていただきます。

本日は、事前に、P委員より遅参の連絡がありましたので、ご報告いたします。

また、当審議会の議事録は、泉南市情報公開条例に基づき、請求があれば公開対象となります。発言者の氏名は原則としてそのまま公表することになりますので、ご御承知おきください。ただし、ホームページでの議事録の公表は、氏名につきましてはアルファベットといたしますので、よろしく願いいたします。

では、配付させていただきました資料は前回の審議会の会議録でございまして、ご確認をお願いしたいと思います。

また、本日は、前回の審議会に配付いたしました資料等が必要かと思っておりますので、ご準備をお願いいたします。もしお持ちでない方がおられましたら、連絡いただければ、そこに用意しておりますので、配付させていただきます。

それと、発言するときは必ずマイクを使用してください。お願いいたします。

それでは、会長にバトンタッチさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

会長 皆さん、こんにちは。

本日は嫌な雨が降ってまいりまして、足元の悪い中、熱心にご参集いただきましてありがとうございます。

前回、会長の試案という形でたたき台を出させていただきました。それを踏まえての議論ということになるかと思えます。最後までよろしくお願いをしたいと思います。

あと、座って議事を進めさせていただきます。

いつものことではありますが、当審議会は公開が原則となっております。

傍聴の申し込みは、本日はございますでしょうか。

傍聴の申し込みがあるということでもあります。許可をしてよろしいでしょうか。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

会長 異議がないということでもありますので、傍聴を許可します。

事務局の方、傍聴者を誘導してください。

(傍聴者入場)

会長 では、本日の議事に入りたいと思います。

先ほど申し上げましたように、前回、第5回の審議会におきまして、9月28日です、会長の試案といたしまして、学校規模適正化に向けての校区再編（案）をご提示させていただきました。審議委員の皆さんのご意見をいただき、今後、審議会案としてまとめ上げていきたいということで、その会長試案をまとめ上げるに背景となりました、生徒児童等の規模あるいは今後の変化についての状況についても、あわせてご提示させていただいた次第であります。

前回の9月の第5回の審議会の最後のところでお願いをいたしましたように、これを審議会案としてまとめ上げていきますプロセスとしまして、皆さん方それぞれの出身団体といますか、所属されております、代表されております団体に可能な限りフィードバックをしていただきまして、議論を積み重ねていただきながら、それぞれでご意見をまとめていただきたいというお願いをした次第でございます。

一定、意見等をまとめていただきました審議委員さん、あるいは市民公募の委員さんの場合には、まとめていただくというよりも、それぞれ委員皆さんのご意見ということになるかと思えます。

前回、お示しをしました会長試案につきまして、そういったご意見がありましたら、積極的に提案をし、議論に参加をしていただきたいと思えます。

なお、あれから、実質、正味1ヵ月ということでありまして、所属団体等での議論をまとめ上げるまでには至っていないというところもあるかと思えます。そういったところにつきましては、現在の意見集約の状況等もご報告いただけたらありがたいと思えます。

ご意見、状況等、忌憚のないところをよろしくお願ひしたいと思えますので、どなたからでも結構ですから、挙手をお願いいたします。

いかがでしょうか。

M委員。

M委員 失礼します。

2点、この試案の中でお願いがございます。

1点目は、鳴滝第一小学校、第二小学校の統合についてなんですけれども、統合という認識ですね、それが対等な合併なのか、それとも、どちらかに吸収されての統合なのかということが書かれてなくて、このことを、新たな学校の名称や施設設備の問題等も絡んできますので、審議会としての認識を明らかにしていただきたい。

一たん、2校を廃止して、新たな学校をつくるというふうに私は思ってるんですけれども、それどうなんでしょうか。それが1点目です。

2点目は、この試案の中で、大規模校の問題点と小規模校の問題点が、前の答申の中の、18、19ページあたりに少し触れられていたかと思うんですけれども、この単学級の問題点とか、そういった大規模校の課題、小規模校の課題、単学級の問題等があって、是正して適正規模にするということで会長案が出されていると思えますので、前審議会答申と重なるかもしれないんですけれども、この審議会案に盛り込む必要があるんじゃないかと、こういうふうに思うんですけれども。

その2点、よろしくお願ひします。

会長 ありがとうございます。

ほか、何点がご質問、ご意見ございましたら、出していただけたらと思うんですが、い

かがでしょうか。

今、M委員の方から2点ご意見出していただきました。あるいは、前回お示しさせていただきました会長試案の理解をめぐってということではないかというふうに思っております。

前回の会長試案の中では、学校規模適正化の具体的課題の といたしまして、鳴滝第一小学校、鳴滝第二小学校の小規模校是正に向けてということで、後段の部分ですが、総合的な政策により、12学級以上を目指すために、鳴滝第一小学校と鳴滝第二小学校を統合し、小規模是正を行うというふうに表記をさせていただきました。その統合というのが、対等統合であるのか吸収であるのか、どのようなイメージであるのかということの、会長試案に対するお尋ねであります。

統合の、つまり規模の是正ということで、ここでは統合という提案をしておるわけでありまして、その統合の中身につきましては、例えば、場所でありますとか、あるいは統合された学校の名称でありますとか、施設整備でありますとかというのは、統合を推進するに当たって、いずれにしましても、地元学校での協議会といいますか、そういったプロジェクトチームのようなものが必要になってくると思います。この審議会では、規模の是正ということでの提案でございますので、名称等中身につきましては、その協議会等で具体的な議論をしていただけたらというふうに思っております。

そういう意味で、どちらかがどちらかを吸収するというような意味ではなくて、二つの学校で力を合わせて、新しい一つの学校につくり上げていってもらいたいというふうな、学校2校を廃止し、新たな一つの学校をつくり上げていくというM委員のご理解で、会長試案としては書かせていただきました。

もう一つ、大規模校あるいは小規模校の問題点なり課題を今回も書いてはどうかというご意見、確かにそのとおりだと思います。前回の平成18年3月末での審議会の答申にも盛られておりますが、その問題点があって、今回の具体的な提案ということになっておりますので、問題点の中身につきましては、前審議会で既に整理されておるところであります。さらに簡潔にして、本審議会の答申の中でも、こういう問題があって、こういう提案をするという形で、審議会案にさせていただく場合には盛り込ませていただきたいというふうに考えております。

問題点につきましては、今言いましたように、しかし、もう既に審議会で議論済みのことでもありますので、それを整理するという形で少し考えさせていただきたいと思っております。

というようなことです。よろしいでしょうか。

ほか、いかがでしょうか。

D委員。

D委員 この前の審議会でも発言させていただいたように、お互いにバックグラウンドがあって、その意見も集約してこいということでございます。

私ども議会の方で、議長にお願いをいたしまして、議員全員協議会を開催させていただきました。その中で、会長試案を教育委員会の方から説明をいただいた。その中で、時間的な余裕もなかったものですから、意見として議員が1問ずつというような形しか意見集約の場がなかったんでございますけれども、議会の意見総じて、やはりこの問題は大変な

問題だから、もう少し慎重にやれという意見が多数でございましたし、議員の意見を言える場所、もっと時間をとれと、こういう意見もございました。

その中で、具体的な話として出てまいりましたのは、特に、樽井小学校の児童数の推移ですね、これは、前回の数字とかなり大きく食い違っておる、この辺は恣意的な部分があるのではないのかと、こういう議会の疑問がございました。教育委員会、それについては、議員が満足するような答弁がなかったと、私はこのように思っています。その辺が一つ。

それから、この中で、コミュニティバスとか通学バス、このことをうたわれているんですけども、その距離の基準、あるいはコミュニティバス、通学バスが、今の財政上、予算的に許せるものかどうかということも意見としてございました。

それから、会長試案の中で、客観的に科学的根拠に基づく結論に導き出したと、こういうことがあるんですけども、その客観的、科学的というのはどういう根拠なのか説明をしてほしいという。これは、教育委員会でございますので説明がなかなかできなかったという部分がございます。それから、そのために校区を再編しなければいけない根拠は一体何なのか、なぜ今校区再編なのかと、こういう基本的なご意見もございました。

ただ、全体的に、まだ議会の方の意見の集約というのはなかなかできておりませんので、今後、ぜひ議員方のご意見も聞きながら、この場所で物を言っていきたいと、このように思っております。

今の途中経過はこういうことでございます。

会長 ありがとうございます。

全員協議会を開いていただきまして、意見、それぞれ集約をしていただいている途中経過ということで、D委員の方から報告いただきました。

ほか、いかがでしょうか。

I委員。

I委員 小学校のPTA代表のIです。

PTAの方は、先月の31日に臨時の協議会を持ちまして、各単Pの方の校長、それから会長、母代にご出席いただいて、前回の審議会の報告をいたしまして、きょうも、皆さんお持ちだと思っておりますけれども、会長試案と、それから、この人数の推移の資料をすべてお渡しさせていただきました。

人数の児童推移の方は、ちょっと私たちでは説明しにくいので、教育委員会の方からご説明いただきまして、今後、各単Pに持ち帰っていただいて、今、意見の方を集約していただいているという状態なんです。

意見の集約等につきましても、個人個人で各家庭一人ずつに意見をいただくのは難しいので、そこは各単Pの方でご相談いただいて、一応、11月12日から20日までの間に市Pの方の事務局の方に集約していただくということで、用紙の方も配布しています。

意見集約、それから、細かいところの部分も、全部、説明の方を入れさせていただいて、その意見の方を待っているという状態になっています。

会長 ありがとうございます。

臨時のPTAの協議会を開いていただきまして、市Pの方も、今、それぞれの単Pで議論をしていただいている作業中であるということでもございました。

ほか、いかがでしょうか。

H委員。

H委員 青少年指導員協議会のHでございます。

青少年指導員協議会といたしましても、この会長試案につきまして、各地区の代表者会議というのがございます。その代表者会議の中で説明をいたしまして、検討、意見とかそういうのをまとめるような段階で進めているわけですが、一応、説明して、今、意見というのを集約中でございます。まだもう少し時間をいただきたいというふうに思っております。

各小学校区の方から、代表者1名ないし2名出ていただいておりますので、その方々によってこの会長試案を持ち帰っていただけて検討いただきます。

ただ、説明した中で2、3意見が出ておりましたのが、この大規模校、樽井小学校区の方でございますけれども、実際にこれだけの出生率だけでいけるんかというのが、新しく開発されて、家がどんどんふえてくる可能性というのはどこまであるんだと。ただ、出生率だけを見ておると減ってくるんですけれども、開発されて、家がふえてきた場合に、今の男里の浜地区ですか、その二の舞になるんじゃないかなというふうに思ってます。そういう意見が出てきたんです。

それと、雄信小学校区で、朝日山並びに関空、りんくうの方ですか、何か団地の方に、遠くから通われるようにちょっと試案が出てますけれども、これは、バスを走らせるという形になってますけれども、どういう運営でやっていくのかとか、そういう意見がちょっといろいろ出ましたけれども、今、青少年指導委員会としては意見の集約中でございますので、中間という形になります。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

会長 H委員、ありがとうございました。

青少年指導員協議会でも、現在議論いただいておりますところでもあります。

途中出た意見としまして、人口見通しですね、児童数見通しが果たしてどうかという、これはもうできるだけそうであるだろうという形で、一つは、委員ご指摘ありましたように、出生率動向ということでございます。それと、今回、出生率だけではなくて、社会動向ですね、社会変動ですね、100人生まれても、入学時には60人になっている場合と、入学時に120人になっている、そういう転入が転出を上回っているところ、あるいは逆に転出が転入を上回って、自然増減以上に減っているところ、いろいろございます。今わかり得る限りで、推測し得る限りで、事務局の方にデータを出していただきました数字であるということで、100%間違いはないと言われると、これはまた正直困るところでございますが、説明のつく数字としては、これが最善のものではないだろうかとお理解いただきたいというほかはございません。

ほか、いかがでしょうか。

それぞれ熱心にご議論いただきまして、大変感謝しておりますが、ほかの団体あるいは委員の方のご意見等ございましたら、遠慮なく出していただきたいんですが。

E委員 区長会ですけれども、先月はおまつりで幹事会なかったんです。今月の14日なんですけれども、教育委員会からの方の要望で、7日、あさってですか、1週間早めて開いて、この問題、ちょっと教育委員会の方から来ていただいて、お話を聞かせてもらおうかということになってます。今のところ、まだそのぐらいしかできてません。

会長 ありがとうございます。

E委員から、7日に会議を開くということで、まつりがあったりして大変な中、どうもありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

大体あれですね、もう意見まとまったということは、今、途中経過だということが多いうでございますが、ほか、動き等ございましたら、ご意見出していただきたいのですが。いかがでございますか。

前回、9月28日に会議をいたしまして、フィードバックしていただきたい、そして、審議会案にまとめていく作業を始めたいということをお願いをいたしました。それぞれの団体へおろしてもらい、そして協議をし、一定の集約を図ってもらう幅が少し、私なり事務局の方で判断をいたしましたのが早目過ぎまして、取り組みはいただいておりますが、5日の現段階では、協議中あるいは近々協議の場を開催するという事になっているようでございます。

ほか、K委員。

K委員 園長会ですが、10月の園長会にかけました。そこで出た意見なんですが、コミュニティバスの運行など細かい部分では不安がありますと。でも、地区割というか、表はおおむね賛同できるという意見になりました。

会長 ありがとうございます。

先ほどの、D委員あるいはH委員からも、コミュニティバスの問題につきましては意見が出たよというようなことがございます。審議会の答申として、その運行のあり方の子細にまでは突っ込めなくて、遠隔地であるので、そういう教育的配慮が要するところになるかと思いますが、そういった議論が出ているということ、事務局の方で少しとめて、次回、議論できるときに、また必要な議論、提案ができるように準備をお願いしたいと思っております。

ほか、いかがでしょうか。

M委員。

M委員 すいません、Mです。

校長会の方は、前回の28日の日に臨時校長会を開きまして、教育委員会の方から会長試案を説明いただいたということでございます。

それと、先ほど、D委員さんの方から、慎重に時間をというふうなお話ございましたですけれども、今まで、語る会とか、また、各学校を回っておりまして、この日程どおり、できましたら、3月末には答申といたしますか、そういった方向でお願いしたいですね。

でないと、あとどんどんどんどん、統合という大きな問題でございますので、その後のことが大変な時間というか、2年、3年とかかかっていくんではないかと思っております。

会長 小学校の校長会の動き、あるいは審議会のこれからの審議の進め方、タイムスケジュールについてもご意見をいただきました。

ほか、いかがでしょうか。

E委員 すいません、これね、第一、第二、鳴滝の小学校区、横の線が出てるんですけども、縦の線が、校区変更についての縦の線が出てるんですけども、縦の線は、今のままですか。26号線より海側が第二小学校となっておりますけれども、この横の線が出てい

ない。このすみの線。これ決まってるんですか。26号線から下の海側は第2小学校とするとなってますでしょ。鳴滝第二小学校。これはわかります。こっちの線が出てないんです。これです。この線です。

会長 確かに、今、E委員ございましたように、先日晒しました会長案では文言で書いてますので、輪郭のすべてを表現しているのではなくて、国道何号線より北とか南とか、現状の線を活用する場合は、あえて書いてないとかいうようなことでありますので、文章だけでは、ぐるりが全部表現できていない校区があると思います。申しわけありません。あわせて、地図の方も参考いただくということでご理解をお願いしたいと思います。

ほか、いかがでしょうか。大分いろいろ。

E委員 すいません、これ、うちの地区で、これ説明会してくれましたやんか。そのとき、これも提示で上げてくれたんですか。

教育長 土曜日の夜に地域の方々に説明をさせていただいたときは、この地図は持って行ってなかったと思います。会長試案についてということでご説明をさせていただいたというふうに思っておりますので、ちょっとわかりにくい部分があったのかなということで、反省をしております。

E委員 もう一回やってもらわんとあきまへんな。こんなんわかれへん。

会長 確かに、文章ですと勘違いが出てきたりしますので、最終的には、地図の上で実線を引いたものが一番正確だと思いますが、一応、審議会の答申としては文書で出さんとあきませるので、両方で正確なところをご理解いただけるように、説明の際には併用するというので、事務局の方もお願いしたいと思います。

それと、先ほど、M委員の方から、今後の議事の進行といたしますか、一定のタイムスケジュールにつきましてご意見が出されました。

審議会そのものがかなり長期にわたっているという点、ご指摘のとおりでございますが、今後、審議会案としてまとめまして、そして、何らかの形でまた意見を求めるというふうなことで、最終的に答申案として諮問に答えるということになっていくかと思えます。

今のところ、それぞれの組織、団体で協議をいただいておりますが、協議の中身によりましては、ご意見の中身によりましては、かなり根本的な議論、またやり直す可能性が、もちろんなきにしもあらずでありまして、現在のところは、会長試案の段階で、何月までに、あるいはどの審議会ですというところまでは、少しまだ諮りかねているというところが正直なところであります。もちろん、スムーズな審議を図るということを最大限心がけながら審議を積み重ねていきたいということでご理解をお願いしたいと思えます。

幾つかの組織での協議中の中間のご意見を聞かせていただきました段階であります、それぞれでかなり高い関心を持っていただきまして、そして、熱心にご議論いただいていることを大変ありがたく思っております。

単位組織での議論におろしていただいたり、あるいは議会のように、全員協議会からさらに議論を積み重ねていただく、あるいは青少年指導員協議会のように、さらに取り組みが進行中というところも、それぞれ聞かせていただきました。園長会の方では、いち早く取りまとめをいただいたわけですが、いま少し、それぞれの団体で議論を深めていただく作業が必要ではないかと。殊ここに至りまして、もう拙速に、大体了解ですかというようなことではなくて、今せっかく進めていただいている作業を大事にして、本日の



ところは、途中経過を聞かせていただく、そして、ご意見があれば聞かせていただく、さらには、途中経過の中での議論の様子を、委員全体が共有するというところくらいかなというふうに思っております。

11月5日ということで、少し早目に設定をいたしました。本日のところでは、審議会案としてまとめるということではなくて、少し中途半端な形にもなりましたが、議論の状況を集約させていただくということをご了解をお願いしたいと思います。

特にございませんようでしたら、次回の審議会でございますが、次回の審議会は、26日(月)15時からということをご予定をお願いしたいと思います。

前のときにもお話をさせていただきましたが、集約されました意見、協議の中身は、その六日前、11月20日ごろまでに、各所属団体のご意見をまとめていただいて、事務局の方にペーパーで提出をしていただきたいと思いますというふうをお願いいたします。

せっかく、議会あるいは区長会、PTA協議会、青少年協議会で議論いただきましても、26日、突然出させていただきますと、私の方の考え方の整理とか、答えるべき内容に少し準備もいただきたいと思いますので、11月20日をめどに、現在協議いただいているご意見等につきましては、事務局の方に上げていただきたい。それを踏まえまして、当日、私も臨みたいというふう考えております。

貴重な意見を、次回、委員会で議論をさせていただきます。できたら、審議会案としてまとめる作業の会合にさせていただきたいと思いますので、ご協力よろしくをお願いをしたいと思います。

審議会案がまとまって以降、どのようなプロセスで審議会案を決定していくのかということにつきましては、また、後日、皆さん方に諮った上で、進め方を議論していきたいと思いますので、ご了解をお願いしたいと思います。

ということで、本日は中間報告を集約するという審議会になってしまいましたが、これによろしいでしょうか。

特段、何かご意見がございましたら。

はいどうぞ、D委員。

D委員 会長試案で出されたこの案ですね、私は、学校の校区の再編されないところはいいと思うんですけども、例えば、この地図の中で、大苗代とかこの周辺で、部分的に学校がかわる地域がありますよね。ここの意見の集約は、例えば、小学校単位でとか、あるいはその地域の方々の声をくみ上げる場所というのはどこかにあるんでしょうか。まだ、ここで示された分に対して、地域がどのような意向を持ってるんかということは、やはり我々も知っておきたい、こういうことをございますので、ひとつお願いをしたいなと思います。

会長 審議会案にまとめたものを、後どのような形で市民の方々から最終的に意見を集約するのか、まだそこまでは正直考えておりません。今、一つ、D委員の方から、校区の線引きが変わるところについては配慮してはどうかというご意見がありました。一つのご意見として聞かせていただきまして、どのような形で当該住民の方々の意見を聞くのかということにつきましては、できたら、今後の審議会の中で検討させていただきたいと思っております。

ほか、特段いかがでしょうか。よろしいですか。

E委員 すいません、会長試案の、この線引きについては、これから議論していく中で、変更の余地もあるわけですか。変わってくるんですか。

会長 提示させてもらっているのは、あくまでも会長試案で、私の立場から言えば、ベストだと思って提示していますので、よし、これでいこうというふうにまとめていただくのがありがたいです。適当に出したわけではございません。

ただし、それぞれの団体でフィードバックしていただいて、ここはこうではないかということが出ましたら、これは審議会案にまとめる作業ですから、この場で議論をさせてもらって、私の案よりもこっちの方がいいということになりましたら、それに従いたいと思います。

ですから、変更の可能性はあるのかと言われたら、あると、可能性としてはあると、できればこれでいってほしいというようなことで受けとめていただけたらありがたいと思います。

副会長 私は、あくまでもこれは会長試案が出されたと、こういう段階にすぎない。これをどう審議会案として整理をし、さらに進んで、先ほどの、地域のご意見も聞いて答申までまとめるかと。まだその前の段階であると、こういう理解であります。

会長 ありがとうございます。ご苦勞をおかけしております。

そうしましたら、今後の審議の議題にかかわることもご意見いただきましたので、少し事務局の方でもとめておいていただきまして、本日の審議会で、他、事務局の方から何かございましたら、いかがですか。事務連絡等含めまして何かございますでしょうか。

特に、事務局から連絡ないということであります。

11月26日に次回の審議会、15時から開催させていただきたいと思います。

大変お忙しいところでございますが、それぞれの団体、組織でご協議いただいておりますことを、11月20日をめどに、事務局の方に意見集約のご協力をお願いしたいと思います。

大変短時間で終了という珍しい審議会になりました。

第6回の審議会で予定をしておりますことは以上でございます。

本日、これにて閉会をしたいと思います。

大変ご苦勞さまでありました。

事務局の方でよろしく願います。

教育部長 それでは、第6回教育問題審議会、これをもって閉会いたします。

次回は、先ほども会長の方から報告ありましたように、11月26日(月)15時から開催いたします。場所につきましては、事前にご案内申し上げますので、よろしく願います。

本日はどうもありがとうございました。